

海上交通センターによる走錨監視及び情報提供強化のお知らせ

第四管区海上保安本部では、伊勢湾内及び三河湾内にある重要施設への走錨船の衝突事故を防ぐため、令和元年8月30日に、次のとおり海上交通センターによる情報提供を強化しました。

1 伊勢湾北部海域(北緯34度45分以上)

名古屋港海上交通センターでは、名古屋港高潮防波堤中央堤東端において、風速12m/s以上の風が継続している場合に「走錨注意情報」をAIS(船舶自動識別装置)メッセージにより送信するとともに「なごやほあん」を通じてVHF無線により放送しています。

また、AIS搭載船舶の位置情報を監視し、走錨している可能性がある船舶には、VHF無線により情報提供を実施しているほか、重要施設(渥美火力発電所揚油棧橋を除く。)の近くに錨泊し、又は、錨泊しようとしているAIS搭載船舶に対して、「3 対象海域と情報提供方法」のとおり情報提供を実施しています。

2 伊勢湾南部海域(北緯34度45分以南)及び三河湾

伊勢湾海上交通センターでは、海上台風警報又は海上暴風警報発令時若しくは、伊良湖岬(東寄りの風の場合は大王埼)において、平均風速が概ね25m/s以上の風が継続している場合にAIS搭載船舶の位置情報を監視し、走錨している可能性がある船舶には、VHF無線により情報提供を実施しています。

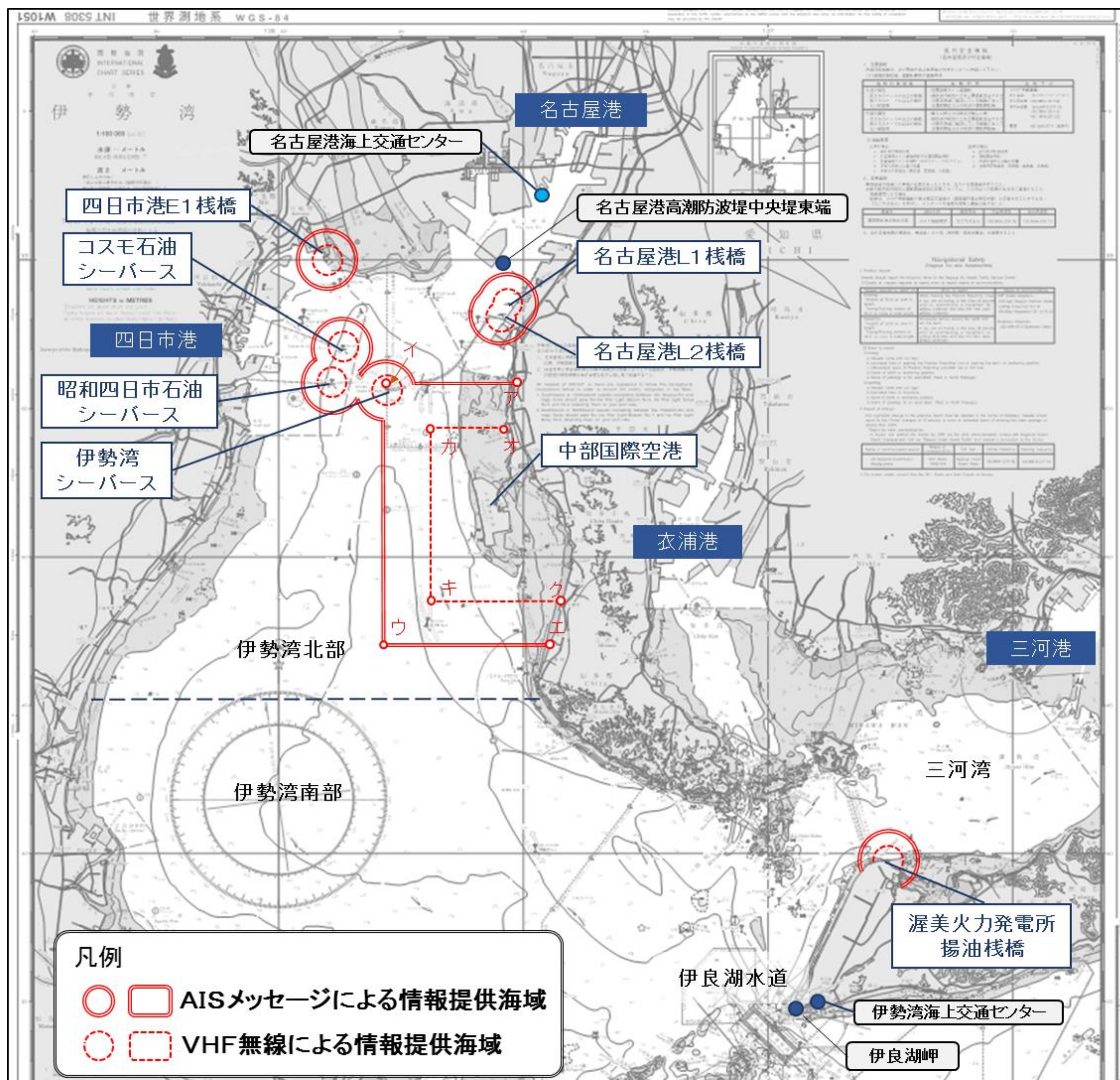
さらに渥美火力発電所揚油棧橋の近くに錨泊し、又は、錨泊しようとしているAIS搭載船舶に対して、「3 対象海域と情報提供方法」のとおり情報提供を実施しています。

3 対象海域と情報提供方法

情報提供方法 対象施設	AISメッセージによる情報提供(警告)	VHF無線による情報提供(警告)
名古屋港L1棧橋 名古屋港L2棧橋 四日市港E1棧橋 昭和四日市石油シーバース コスモ石油シーバース 伊勢湾シーバース 渥美火力発電所揚油棧橋	各施設から半径1マイル円内の海域 ※	各施設から半径0.5マイル円内の海域 ※
中部国際空港	次の四点及び陸岸に囲まれた海域 ア点 34-55-54N 136-49-27E イ点 34-55-54N 136-44-16E ウ点 34-47-05N 136-44-16E エ点 34-47-05N 136-51-04E	次の四点及び陸岸に囲まれた海域 オ点 34-54-24N 136-49-18E カ点 34-54-24N 136-46-05E キ点 34-48-35N 136-46-05E ク点 34-48-35N 136-51-36E

※令和3年4月15日、「各施設の中心から」を「各施設から」に変更しました。

【対象海域図】



※海上保安庁発刊海図W1051を加工（本図は航海用には使用できません。）

4 注意事項

- 海上交通センターや巡視船艇から錨泊状態の確認や指導を行う場合がありますので錨泊中は当直を配置し、VHF無線を聴取してください。
- 錨泊中は、最新の気象予報を確認するとともに錨鎖を適切な長さに伸ばして下さい。
- 船舶の位置が対象海域内でも、海上交通センターがAIS搭載船舶の位置情報を確認できず、走錨監視及び情報提供を実施できない場合があります。

お問合せ先



伊勢湾北部海域…名古屋港海上交通センター

伊勢湾南部海域及び三河湾…伊勢湾海上交通センター

電話052-398-0712

電話0531-34-2443